

障害者計画の基本理念について

(1) 基本理念案

(前回施策推進協議会で示した基本理念 (案))

「障害のある人もない人も支え合い、自分らしくいきいきと暮らせるまち」



前回施策推進協議会での委員意見を踏まえて、以下の案を提示。

(案)

「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」
⇒障害に限らず、だれもお互いに支え合いが必要ということを表すために、「だれもお互いを尊重し」という表現に変える。

「障害のある人とない人」という二分化する表現を変えて、「障害とともに」という表現を入れる。

(2) 基本理念の説明内容

だれもが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる共生社会を目指します。

そのためには、多様性を認め合い、お互いに支え合う意識を持つことが重要となります。またこれからは、障害のあるなしにかかわらず、だれもが支援を提供する側と支援を受ける側の双方の立場から、地域共生社会を豊かにしていく視点が必要となります。

第4次国分寺市障害者計画においては、「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として、すべての市民が障害について一層の理解を深め、障害のあるなしにかかわらず自立して自分らしく生きていけるよう、各分野と連携のもと、共生社会の実現に向け、多様な支援ができる体制を市民とともに推進します。

本理念は、国連で2030年までの世界共通の目標として掲げる、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するというSDGs (Sustainable Development Goals) に資するものです。